

第3次東近江市総合計画 第1期基本計画(素案)

目次

第1章【政策1】安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

1-1	子育て	●子育て家庭への切れ目ない支援	2
		●学童保育の充実	3
		●ひとり親家庭への支援	4
		●子供を守る地域ネットワークの強化	5
		●子育て家庭の相談体制の充実	6
		●困難な問題を抱える女性への支援の充実	7
		●幼児教育・保育の充実	8
		●子育て支援拠点機能の充実	9
		●幼児教育・保育施設の充実	10
		●学童保育施設の充実	11
1-2	教育	●学びを支える環境づくり	12
		●教育環境の充実	13
		●児童・生徒の育成	14
		●教育内容の充実	15
		●特別支援教育の推進	16
		●教育相談体制の充実	17
		●学校給食の充実	18

第2章【政策2】支え合い、健康長寿で暮らしやすいまち

2-1	福祉	●地域福祉活動の推進	20
		●社会福祉活動の推進	21
		●生活安定への支援	22
		●地域包括ケアの推進	23
		●生活困窮者への自立支援	24
		●高齢者の生きがいづくりの推進	25
		●地域で暮らし続けるための支援の充実	26
		●介護保険制度の健全運営とサービスの充実	27
		●障害者の社会参加の推進	28
		●障害者福祉制度の充実	29
		●地域生活支援体制の充実	30
		●発達障害に対する支援体制の充実	31
2-2	健康	●健康づくりのための主体的な取組の推進	32
		●乳幼児期からの生活習慣病予防の推進	33
		●ライフステージに応じた保健予防活動の推進	33
		●介護予防の推進	34
		●感染症予防対策の推進	35
2-3	医療	●地域医療の充実	36
2-4	保険年金	●国民健康保険の健全運営	37
		●後期高齢者医療制度の円滑な運営	38
		●福祉医療費助成制度の推進	39
		●国民年金の啓発	40
		●介護保険財政の安定運営	41
2-5	市民人権	●人権施策・啓発の推進	42
		●男女共同参画の推進	43
		●市民相談体制の充実	44
		●消費生活相談・啓発の推進	45
		●在外外国人への窓口支援の推進	46

第3章 【政策3】人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

3-1	共生	●協働のまちづくりの推進	48
		●市民活動への支援	49
		●地域コミュニティへの支援	50
		●コミュニティセンターの適正な管理運営	51
		●多文化共生の推進	52
3-2	生涯学習	●人権教育・啓発の推進	53
		●青少年の健全育成	54
		●多様な学習機会・情報の提供	55
		●文化芸術の振興	56
		●市民のための図書館づくり	57
3-3	文化スポーツ	●地域文化の継承と創造	58
		●文化財の保存・継承	59
		●文化財の活用・愛護の普及	60
		●森の文化の継承・魅力発信	61
		●スポーツの推進	62

第4章 【政策4】快適な生活基盤が整った安全・安心なまち

4-1	環境	●環境美化の推進	64
		●ごみの適正処理	65
		●循環型社会の構築	66
		●森里川湖のつながり創生	67
		●森里川湖の次世代への継承	68
		●循環共生型まちづくりの推進	69
		●カーボンニュートラルの推進	70
		●し尿の適正管理	71
		●公害防止対策の推進	72
		●斎場・墓地の適正管理	73
		●狂犬病予防対策の推進	74
4-2	交通安全	●交通安全運動の推進	75
4-3	防災消防防犯	●防災・減災対策の充実	76
		●消防体制の充実	77
		●防犯対策の充実	78

第5章 【政策5】地域の魅力や産業の活力があふれているまち

5-1	農林水産	●農地の保全	
		●農業担い手育成	
		●農業生産・特産品の振興	
		●環境農業の推進	
		●畜産の振興	
		●水産業の振興	
		●食育・地産地消の推進	
		●林業の振興	
		●有害鳥獣対策	
		●農業生産基盤の整備	
		●農業の多面的機能の維持・発揮	
		●農業委員会	
5-2	商工労働	●企業内人権教育・啓発の推進	
		●企業支援の推進	
		●勤労者支援の推進	
		●雇用機会の充実	
		●商店街等の活性化	
		●中心市街地のにぎわいの創出	
		●企業立地の促進	

- 5-3 観光
 - 観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化
 - 積極的な誘客と戦略的な情報発信
- 5-4 創生
 - 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進
 - 戦略的かつ積極的な情報発信の推進

第6章 【政策6】都市基盤が整った快適なまち

- 6-1 道路河川
 - 主要幹線道路の整備
 - 一級河川の整備
 - 地域内道路の整備
 - 雨水排水の整備
 - 道路の安全と快適性の確保
 - 河川・水路の管理
 - 砂防等の災害対策の推進
- 6-2 都市計画
 - 良好な景観の形成
 - 適正な公園の整備・維持管理
 - 計画的な土地利用の推進
 - 耐震化の推進
 - 適正な公共施設整備
- 6-3 公共交通
 - 公共交通の充実
 - 公共交通の利用促進
 - 公共交通関連施設の適切な管理
- 6-4 住宅
 - 市営住宅の計画的な整備
 - 住宅整備の促進
 - 空家等対策の推進
- 6-5 上下水道
 - 水道の安定供給
 - 公共下水道の整備と普及促進
 - 汚水の適正処理

その他

- デジタル技術の活用と情報発信の充実
- 安定的で効率的な情報処理システムの構築
- ケーブルネットワークの活用促進

第1章 安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

分野	基本施策	施策
子育て	1 様々な家庭の子育てを支援するまちづくり	1 子育て家庭への切れ目ない支援 2 学童保育の充実 3 ひとり親家庭への支援
	2 子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちづくり	1 子供を守る地域ネットワークの強化 2 子育て家庭の相談体制の充実 3 困難な問題を抱える女性への支援の充実
	3 子供が元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちづくり	1 幼児教育・保育の充実 2 子育て支援拠点機能の充実
	4 多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されているまちづくり	1 幼児教育・保育施設の充実 2 学童保育施設の充実
教育	5 子供と大人と地域が共に育つまちづくり	1 学びを支える環境づくり
	6 子供が安全で快適な環境のもと学べるまちづくり	1 教育環境の充実
	7 子供が健やかに育つことができるまちづくり	1 児童・生徒の育成 2 教育内容の充実 3 特別支援教育の推進 4 教育相談体制の充実
	8 子供の食を支えるまちづくり	1 学校給食の充実

【こども未来部（こども政策課、子育て支援センター）】

《基本施策1》様々な家庭の子育てを支援するまちづくり

■施策1 子育て家庭への切れ目ない支援

【現状分析】

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化等に伴い、育児不安を抱えながら孤立している家庭が増加している。また、子供にとって必要な支援が一定の年齢で途切れないようにする必要がある。

【達成目標】

一定の年齢によって子供の支援が途切れることなく、子供が健やかに成長するまちを目指す。

【具体的な取組】

- こども基本法に規定するこども施策の調査審議及び子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行う。
- 児童センターの運営内容の充実を図る。
- 絵本を通じて赤ちゃんに触れ合うきっかけづくり（ブックスタート）に取り組む。
- 見守りおむつ宅配便による子育て家庭への声かけや見守りと経済的負担の軽減を行う。
- 結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する。
- 児童手当を対象家庭に支給する。

【主な事業】

- 児童福祉推進事業
- 児童福祉推進事業
- 次世代育成対策事業
- 次世代育成対策事業
- 次世代育成対策事業
- 児童手当支給事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
おむつ宅配による不安解消率	90.4%	100%

《指標設定の考え方》

子育て家庭の不安や孤立の解消につながっているかを見る指標として設定

■施策2 学童保育の充実

【現状分析】

保護者の就労や核家族化の進行等により、放課後の子供を見守る学童保育所を利用する児童が増加しており、待機児童が生じている。また、学童保育における保育の質の向上や安定した事業運営が求められている。

【達成目標】

就労等によって保護者が放課後家庭にいない世帯の児童の保育・生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、学童保育所が充実したまちを目指す。

【具体的な取組】

- 学童保育所を適正に管理・運営する。
- 指導員研修の開催など指導員のスキルアップを図る。

【主な事業】

- 学童保育所運営事業
- 学童保育所運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
待機児童数	72人	0人

《指標設定の考え方》

放課後における児童の健全な育成が図れているかを見る指標として設定

■施策3 ひとり親家庭への支援

【現状分析】		
ひとり親家庭は、経済的な課題や養育上の問題等を抱えていることが多く、仕事と子育ての両方を担っていることから多様なサポートを必要としている。		
【達成目標】		
ひとり親家庭の経済的な負担の軽減や子育てに関する不安が解消されるまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○母子福祉団体の活動を支援する。	母子・父子福祉事業	
○ひとり親家庭の就業や自立を支援する。	母子・父子福祉事業	
○ひとり親家庭等の相談体制を充実する。	母子・父子福祉事業	
○母子・父子福祉センターの運営内容の充実を図る。	母子・父子福祉事業	
○児童扶養手当をひとり親の対象家庭に支給する。	児童扶養手当支給事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
児童扶養手当受給者の養育費受取率	28.4%	40.0%

《指標設定の考え方》

ひとり親家庭の生活の安定と子供の健やかな成長を見る指標として設定

【こども未来部（こども相談支援課）】

《基本施策2》子育てへの悩みにきめ細かく対応できるまちづくり

■施策1 子供を守る地域ネットワークの強化

【現状分析】

核家族化の進行や子育て世帯の孤立、不安定な就労による生活困窮、若年妊娠、親の精神不安等の様々な要因が複雑に絡み合い、虐待に関する相談が増加しており、その対応も長期化している。

【達成目標】

こども家庭センターと要保護児童対策地域協議会が両輪となり、地域資源を活用して妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートし、児童虐待を未然に防止できる地域づくりを目指す。

【具体的な取組】

- 虐待の早期発見と適切な初期対応を図る。
- 要保護児童対策地域協議会の体制を強化する。
- 子ども家庭相談センター等と連携し家庭への適切な支援や長期的な見守りの体制の構築に努める。
- 緊急に児童の保護が必要な場合等に、一定期間、養育及び保護する子育て短期支援事業を実施する。
- 児童虐待防止に対する市民の理解を深めるため、積極的な啓発活動を行う。
- 子供への適切な関わり方のスキルを身につけて指導できる人材の育成を行う。
- こども家庭センターとして関係機関との連携を強化し、妊娠期からの切れ目ない支援を行う。

【主な事業】

- 児童虐待防止対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
児童虐待対応件数	546件	506件

《指標設定の考え方》

児童虐待の未然防止ができていないかを見る指標として設定

■施策2 子育て家庭の相談体制の充実

【現状分析】		
核家族化の進行等により、身近に相談相手がいないなどの要因から子育て家庭の不安が高まっているため、各家庭の状況に応じた支援が求められる。		
【達成目標】		
子育て家庭の不安が軽減され、子供が健やかに育つ環境の確保を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○子供の相談体制の充実を図る。	家庭支援事業	
○こども家庭支援員が不安を抱く養育者の相談に対応する。	家庭支援事業	
○養育に不安を抱える家庭に専門的な育児指導を行う専門的相談員を派遣する。	家庭支援事業	
○簡易な家事指導や育児相談を行う家庭支援員を派遣する。	家庭支援事業	
○養育に不安を抱える家庭の児童に学生ボランティア等支援員を派遣する。	家庭支援事業	
○経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援する。	児童入所施設等措置事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
児童虐待対応件数	546件	506件

《指標設定の考え方》

児童虐待の未然防止ができていないかを見る指標として設定

■施策3 困難な問題を抱える女性への支援の充実

【現状分析】		
DVやストーカー、性被害、生活困窮など、昨今の女性をめぐる課題に鑑み、社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性の適切な保護及び自立支援が求められている。		
【達成目標】		
一人一人のニーズに応じた保護及び支援を行い、困難な問題を抱える女性が相談しやすいサポート体制の充実を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○女性の相談体制の充実を図る。	児童入所施設等措置事業	
○DV等の被害を受けている女性の保護及び自立を支援する。	児童入所施設等措置事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
相談者本人が女性相談窓口を知っている割合	64.5%	80.0%

《指標設定の考え方》

DV等困難な問題を抱える女性が、女性相談窓口の存在を知っているかを見る指標として設定

【こども未来部（幼児課）】

《基本施策3》子供が元気に育つ幼児教育・保育が充実したまちづくり

■施策1 幼児教育・保育の充実

【現状分析】

保護者の就労や核家族化の進行に伴う保育ニーズの高まりにより、待機児童が発生していることから、計画的な保育施設整備を進めるとともに、保育人材の確保が必要である。

【達成目標】

待機児童の解消をはじめ、保育人材の安定的な確保及び育成に取り組み、多様な保育ニーズに合わせた質の高い幼児教育・保育が提供されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 保育人材の確保を図る。
- 地域型保育や病児保育等多様な保育の充実を図る。
- 保育人材の育成を推進し、幼児教育・保育の質的向上を図る。
- 保育アドバイザーを配置し、施設やサービス利用の相談支援を行う。
- 児童一人一人の発達に応じた支援の充実を図る。
- 家庭、地域、認定こども園・保育所・幼稚園等における食育を推進する。
- 支援を必要とする子供、外国にルーツのある子供等、多様な特性、背景等を持つ子供が同じ環境で共に育つインクルーシブな保育体制の充実を図る。
- 民間認定こども園、保育所、小規模保育事業所等の運営や職員の処遇改善を支援する。

【主な事業】

- 保育推進事業
- 保育推進事業
- 幼児教育センター運営事業
- 保育推進事業
- 公立認定こども園運営事業
- 公立小規模保育事業所運営事業
- 民間保育所等運営支援事業
- 公立幼稚園運営事業
- 公立認定こども園運営事業
- 公立小規模保育事業所運営事業
- 民間保育所等運営支援事業
- 公立幼稚園運営事業
- 公立認定こども園運営事業
- 公立小規模保育事業所運営事業
- 民間保育所等運営支援事業
- 公立幼稚園運営事業
- 民間保育所等運営支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
待機児童数	15人	0人

《指標設定の考え方》

充実した幼児教育・保育が提供できているかを見る指標として設定

■施策2 子育て支援拠点機能の充実

【現状分析】

核家族化の進行により、子育て家庭の孤独感や不安感等を緩和する親子の交流等の支援が求められる。

【達成目標】

気軽に子育て家庭の交流・相談ができることにより、子供の健やかな育ちを支援するまちを目指す。

【具体的な取組】

- 子育て中の親子が集い、気軽に交流や相談ができる地域の子育て拠点の機能を充実させる。
- 子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携強化を図る。
- 子育て拠点施設の管理を行う。
- ファミリーサポートセンターを組織し、地域での子育てや社会参加等を支援する。

【主な事業】

地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業

ファミリーサポートセンター運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
子育て支援拠点利用満足度	91.8%	100%

《指標設定の考え方》

子育て支援体制が充実しているかを見る指標として設定

【こども未来部（幼児施設課）】

《基本施策4》

多様化する子育てニーズに対応できる環境が整備されているまちづくり

■施策1 幼児教育・保育施設の充実

【現状分析】

0歳児から2歳児までの待機児童が発生していることから、地域の保育需要等を見定めた受皿確保のため、既存施設の改修検討が必要である。

【達成目標】

地域に必要な保育ニーズの受皿の拡大に向け、安心して利用できる保育環境の充実を目指す。

【具体的な取組】

- 認定こども園の整備や既存施設の改修等を進める。
- 単独幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行を図る。
- 民間認定こども園や保育所の整備運営を支援する。
- 認定こども園の適正な維持管理を行う。
- 幼稚園の適正な維持管理を行う。

【主な事業】

- 公立認定こども園施設整備事業
- 公立幼稚園施設整備事業
- 民間保育所施設整備支援事業
- 公立認定こども園施設管理事業
- 公立幼稚園施設管理事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
2号・3号認定の利用定員	2,828人	2,994人

《指標設定の考え方》

充実した幼児教育・保育が提供できているかを見る指標として設定

■施策2 学童保育施設の充実

【現状分析】

保護者の就労や核家族化の進行で学童保育のニーズが高まり、待機児童が発生しているため、施設の改修等の受皿確保が必要である。

【達成目標】

就労等によって保護者が放課後家庭にいない世帯の児童の保育・生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、学童保育所が整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

- 学童保育所の老朽化による改修・改築や整備を行う。
- 学童保育所の適正な維持管理を行う。

【主な事業】

- 学童保育所施設整備事業
- 学童保育所施設管理事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学童保育所（支援単位数）	40箇所	41箇所

《指標設定の考え方》

放課後における児童の健全な育成が図れているかを見る指標として設定

【教育部（教育総務課、学校教育課）】

《基本施策5》子供と大人と地域が共に育つまちづくり

■施策1 学びを支える環境づくり

【現状分析】

教育課題の解決に向けた支援を積極的に進めているが、教育を取り巻く環境は複雑で多様化、困難化している。

【達成目標】

多様化、困難化する教育課題に適切に対応するとともに、児童生徒の教育環境を整え、子供と大人と地域が共に育つまちを目指す。

【具体的な取組】

- 総合教育会議を開催し、教育行政の推進を図る。
- 教育振興基本計画の着実な実施による教育行政を推進する。
- 適正な就学援助により児童生徒の教育環境を支援する。
- 関係機関との連携を強化し、通学路の安全対策を実施する。

【主な事業】

- 教育委員会運営事業
- 教育総務管理事業
- 就学援助事業
- 通学路安全対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
通学路安全対策への満足度（市民意識調査）	32.5%	37.0%

《指標設定の考え方》

通学路の安全が確保されているかを見る指標として設定

【教育部（教育総務課）】

《基本施策6》子供が安全で快適な環境のもと学べるまちづくり

■施策1 教育環境の充実

【現状分析】

全小中学校施設の耐震化は完了したが、長寿命化への対応が必要である。

【達成目標】

小中学校施設の長寿命化を推進し、安全で快適な学習環境を目指す。

【具体的な取組】

- 学校施設を適正に管理する。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行う。

【主な事業】

小学校管理事業
中学校管理事業
小学校施設整備事業
中学校施設整備事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学校施設長寿命化計画に基づく施設改修箇所数	0/4 箇所	4/4 箇所

《指標設定の考え方》

安全で快適な学習環境を提供できているかを見る指標として設定

【教育部（学校教育課）】

《基本施策7》子供が健やかに育つことができるまちづくり

■施策1 児童・生徒の育成

【現状分析】

家族の絆や地域での人間関係が希薄化の傾向にあり、ルールや社会性、人を思いやる心や感動する心など、豊かな心が十分に育っていない子供たちが増えている。

【達成目標】

児童生徒が、豊かな体験活動を積むことにより、規範意識や思いやりの心と望ましい職業観等の社会性や豊かな人間性を身につけ、心身共に健やかに育つことを目指す。

【具体的な取組】

- 生きる力を育む豊かな体験活動や校外活動を支援する。
- 市内小学校の水泳や陸上の記録会を支援する。
- 自主的、実践的な態度を育てる中学校の生徒会活動や部活動を支援する。
- 外国人児童・生徒の学校生活を支援する。
- 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び保護者と連携し適切な健康管理に努める。
- 学校管理下における児童生徒の事故や災害に対して、賠償や補償等事務を適切に行う。

【主な事業】

- 小学校体験活動等支援事業
- 中学校体験活動等支援事業
- 小学校体験活動等支援事業
- 中学校体験活動等支援事業
- 外国人児童生徒等教育支援事業
- 学校保健事業
- 学校災害補償事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
児童・生徒の不登校率の低減	小学校 2.18%	小学校 1.96%
	中学校 6.62%	中学校 5.96%

《指標設定の考え方》

子供たちにとって魅力ある学校となっているかを見る指標として設定

■施策2 教育内容の充実

【現状分析】

国際化や情報化の進展に対応できる児童生徒の「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）が求められている。

【達成目標】

子供たち一人一人に、人として生きるうえで大切な道徳性や人を思いやる心を育み、子供たちが将来にわたって幸せな生活を営んでいくための基礎的な力の育成を目指す。

【具体的な取組】

- ICT環境を整備し、機器を活用した授業改善を推進する。
- 学力向上に取り組む。
- 保幼小中が連携して育ちを支える取組を推進する。
- 教材及び教師用教科書等を整備する。

- 児童生徒の読書環境を整備する。

- 英語教育、国際理解教育の推進を図る。
- 美術や書写教育の振興と芸術性の向上を図る。
- 生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊心を高める取組を推進する。
- 基本的な生活習慣を身につける指導の充実を図る。
- 食に関する指導の充実を図る。
- 教職員の資質向上に資する事業を推進する。
- ふるさとへの愛着や誇りを醸成する取組を推進する。

【主な事業】

校務支援事業

教育指導力向上事業
 幼小中連携推進事業
 小学校教育振興事業
 中学校教育振興事業
 小学校教育振興事業
 中学校教育振興事業
 英語教育振興事業

豊かな情操育成事業
 豊かな情操育成事業

豊かな情操育成事業
 豊かな情操育成事業
 教育指導力向上事業
 豊かな情操育成事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
児童・生徒の読書冊数	小学校 7.8冊	小学校 10冊
	中学校 3.2冊	中学校 5冊

《指標設定の考え方》

全国学力・学習状況調査結果報告において、読書時間や読書冊数の多い児童・生徒の平均正答率が高いことや読書には生きる力を育み、知的好奇心の醸成や安らぎのある時間を過ごすことにも関連があることから指標として設定

■施策3 特別支援教育の推進

【現状分析】		
特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。		
【達成目標】		
特別な教育的支援を必要とする児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立する力の育成を目指す。		
【具体的な取組】		【主な事業】
○教職員の特別支援教育の研修の機会の充実を図る。		特別支援教育推進事業
○保幼小中が連携し、特別支援教育の充実を図る。		特別支援教育推進事業
○発達相談員を配置し、発達相談に関する相談の充実を図る。		特別支援教育推進事業
○通級による指導（通級指導教室）を実施する。		通級指導教室運営事業
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
個別の指導計画連携率	小学校 69.6%	小学校 75.0%
	中学校 58.5%	中学校 75.0%

《指標設定の考え方》

「個別の教育支援計画作成」の作成・評価時に保護者及び関係機関との連携を行うことにより、自立に向けた支援が充実することが見込まれることから指標として設定

■施策4 教育相談体制の充実

【現状分析】

学習や人間関係に対する不安など様々な要因により、学校に登校できない児童生徒がいる。

【達成目標】

個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談体制により、登校できる児童生徒の増加や将来の社会的自立を目指す。

【具体的な取組】

- スクールソーシャルワーカー及びスクーリングケアサポーターを配置する。
- スクールカウンセラーを配置する。
- 校内教育支援センターの運営の充実を図る。
- 関係各課、各機関との連携を推進する。
- 不登校（傾向）にある児童生徒の保護者及び学校関係者への相談を実施する。
- 支援教室を開設し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を行う。
- 子どもオアシスを管理運営する。

【主な事業】

- 学校問題対策事業
- 学校問題対策事業
- 学校問題対策事業
- いじめ対策推進事業
- 不登校児童生徒支援事業
- 不登校児童生徒支援事業
- 子どもオアシス管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学校への復帰率	62.5%	60%以上

《指標設定の考え方》

きめ細かな支援ができているかを見る指標として設定

【教育部（学校給食センター）】

《基本施策8》子供の食を支えるまちづくり

■施策1 学校給食の充実

【現状分析】

偏食や食習慣の乱れ等、児童生徒の食に関する様々な問題が起こっている。自身の食習慣を見直し、心身の成長のために食事の重要性を理解することが大切である。また、地場産物を積極的に取り入れたより良い食生活を実践することが求められる。

【達成目標】

地場産農産物の利用等を通し、食文化への関心を高めるとともに、子供たちの食に対する意識を高めつつ、適正な食習慣が身につくことを目指す。

【具体的な取組】

- 衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を提供する。
- 学校給食を通して、食育の充実を図る。
- 学校給食への地場農産物の利用拡大を進める。
- 食文化に関心を深める郷土食、行事食を提供する。

【主な事業】

- 学校給食センター管理運営事業
- 学校給食センター管理運営事業
- 学校給食センター管理運営事業
- 学校給食センター管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学校給食地場産農産物利用率	43.9%	45%以上

《指標設定の考え方》

地産地消の推進状況を見る指標として設定

第2章 支え合い、健康長寿で暮らしやすいまち

分野	基本施策	施策
福祉	1 誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちづくり	1 地域福祉活動の推進 2 社会福祉活動の推進
	2 健康で文化的な生活ができるまちづくり	1 生活安定への支援
	3 住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちづくり	1 地域包括ケアの推進 2 生活困窮者への自立支援
	4 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	1 高齢者の生きがいづくりの推進 2 地域で暮らし続けるための支援の充実 3 介護保険制度の健全運営とサービスの充実
	5 障害者が笑顔でいきあうまちづくり	1 障害者の社会参加の推進 2 障害福祉制度の充実 3 地域生活支援体制の充実
	6 発達に障害のある人の個性が大切にされるまちづくり	1 発達障害に対する支援体制の充実
健康	7 健やかで心豊かに生活できるまちづくり	1 健康づくりのための主体的な取組の推進 2 乳幼児期からの生活習慣病予防の推進 ライフステージに応じた保健予防活動の推進 3 介護予防の推進 4 感染症予防対策の推進
医療	8 質の高い医療を受けられるまちづくり	1 地域医療の充実
保険年金	9 安心して医療を受けられるまちづくり	1 国民健康保険の健全運営 2 後期高齢者医療制度の円滑な運営 3 福祉医療費助成制度の推進 4 国民年金の啓発 5 介護保険財政の安定運営
市民人権	10 一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちづくり	1 人権施策・啓発の推進 2 男女共同参画の推進
	11 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり	1 市民相談体制の充実 2 消費生活相談・啓発の推進 3 在住外国人への窓口支援の推進

【福祉部（福祉政策課）】

《基本施策1》誰もが支え支えられ豊かに暮らせるまちづくり

■施策1 地域福祉活動の推進

【現状分析】

少子高齢化や人口減少が進み、グローバル化、多様性の受容などによる社会構造の変化などを背景に、地域の課題が複合化・複雑化している。

【達成目標】

身近な地域単位で、支え、支えられる関係を築くことで安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 地域福祉計画の着実な推進と進行管理を行う。
- 重層的支援体制の整備を進める。
- 社会福祉法人に対し、適正な指導監査を行う。

【主な事業】

地域福祉推進事業
地域福祉推進事業
地域福祉推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域での助け合いができていると思う市民の割合（市民意識調査）	45.3%	50.0%

《指標設定の考え方》

地域の福祉力向上の度合いを見る指標として設定

■施策2 社会福祉活動の推進

【現状分析】

少子高齢化や核家族化が進み、福祉のニーズも多様化したことで、行政サービスだけでは、そのニーズに応えきれない状況になっている。

【達成目標】

社会福祉団体や地域で活動するボランティア団体等と連携し、社会生活に配慮を必要とする人が安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 社会福祉団体等の活動を支援する。
- 戦傷病者や戦没者遺族に対する援護を行う。
- 避難行動要支援者の避難支援を推進する。
- 福祉避難所の適正配置を図る。
- 福祉センターの適正な管理運営を行う。
- 民生委員・児童委員の活動を支援する。

【主な事業】

社会福祉推進事業
 社会福祉推進事業
 社会福祉推進事業
 社会福祉推進事業
 福祉センター等管理運営事業
 民生委員児童委員活動事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
ボランティア活動参加者数	2,911人	3,500人

《指標設定の考え方》

ボランティア活動など地域福祉への意識の高さを見る指標として設定

【福祉部（生活福祉課）】

《基本施策2》健康で文化的な生活ができるまちづくり

■施策1 生活安定への支援

【現状分析】

現状では、生活保護の被保護世帯数はおおむね横ばいの状況であるが、今後の高齢者人口の高まりや物価高騰など社会情勢の変化により、被保護世帯数の増加が見込まれる。

【達成目標】

生活に困窮する市民に対して最低限度の生活保障と自立助長を図る生活保護制度が、最後のセーフティネットとしての機能を適切に果たすことができるよう、制度の適正な運用と実施を目指す。

【具体的な取組】

- 生活保護法に基づき、適正な保護を実施する。
- 生活困窮世帯に生活保護費を支給する。
- 中国残留邦人の生活困窮世帯に生活支援給付費を支給する。
- 行旅病死人の救護等を行う。

【主な事業】

- 生活保護事務
- 生活保護費支給事業
- 生活支援給付費支給事業
- 行旅病死人救護費支給事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
訪問計画数達成割合	98.1%	100%

《指標設定の考え方》

受給者の生活実態が適正に把握できているかを見る指標として設定

【福祉部（地域包括支援センター、福祉政策課、長寿福祉課）】

《基本施策3》住み慣れた地域で自立した暮らしができるまちづくり

■施策1 地域包括ケアの推進

【現状分析】

単身高齢者や認知症高齢者が増加する中、様々な支援を必要とする高齢者が増加している。

【達成目標】

高齢者の尊厳の保持と自立した生活の支援のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 高齢者の困りごとの把握と早期支援につなげる。
- 高齢者虐待の未然防止、早期発見及び早期対応を強化する。
- 権利擁護や成年後見制度の周知及び相談体制を充実する。
- 介護支援専門員の育成を図るため、研修会等を開催する。
- 介護支援専門員のケアマネジメント力向上を図るよう支援する。
- 在宅医療・介護に関する啓発を行う。
- 多職種連携による在宅医療の充実と介護の支援体制を構築する。
- 地域支え合いの体制づくりを推進する。
- 認知症に対する早期相談体制の構築と支援を行う。
- 認知症の方を地域で見守るためのネットワークを構築する。
- 認知症サポーターを養成し、地域見守り体制を強化する。
- 成年後見制度の利用支援を行う。
- 在宅介護者を対象にした家族介護者の会への支援を行う。
- 予防給付によるサービス等が適切に提供されるよう、自立支援につながるケアマネジメントを行う。
- 介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。
- 介護保険の住宅改修の利用支援を行う。

【主な事業】

- 総合相談支援事業
- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- 地域ケア会議推進事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業
- 認知症総合支援事業
- 認知症サポーター養成事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 家族介護支援事業
- 介護予防支援給付ケアマネジメント事業
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 福祉用具・住宅改修支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域包括支援センターからの訪問件数	607件	800件

《指標設定の考え方》

地域包括支援センターからの訪問件数により、センター業務の充実度を見る指標として設定

■施策2 生活困窮者への自立支援

【現状分析】

複合化、複雑化した課題を抱える生活困窮者が増加している。

【達成目標】

貧困の連鎖を防ぎ、生活困窮者が自立し生活ができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援を推進する。
- 居住支援の体制を整備する。
- 就労自立に向けた支援を行う。
- 家計再建に向けた相談支援を行う。
- 生活困窮家庭の子供に対する学習支援を行う。
- 若者無業者等に対して段階に応じた就労支援を行う。
- 地域福祉権利擁護事業を推進する。

【主な事業】

自立相談支援事業
 自立相談支援事業
 自立相談支援事業
 自立相談支援事業
 自立相談支援事業
 自立相談支援事業
 自立相談支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
支援による就労決定件数	39件	43件

《指標設定の考え方》

生活困窮からの脱却を見る指標として設定

【福祉部（長寿福祉課）】

《基本施策4》高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

■施策1 高齢者の生きがいつくりの推進

【現状分析】

高齢者が増加する中、高齢者が求める居場所や活躍の場は多様化している。

【達成目標】

地域に高齢者の居場所があり、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を発揮しながら活躍できるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 老人クラブ活動を支援する。
- 高齢者の長寿をお祝いする。
- 地域で催される敬老事業を支援する。
- 高齢者の生きがいつくりなどの活動ができる場を充実する。
- 地域サロン活動など高齢者の居場所づくりを支援する。
- 高齢者の生きがいや健康づくりにつながる事業を支援する。

【主な事業】

- 高齢者生きがいつくり推進事業
- 高齢者慶祝事業
- 高齢者慶祝事業
- 高齢者生きがいつくり推進事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域介護予防活動支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住民主体の通いの場の数	247箇所	280箇所

《指標設定の考え方》

生きがいをもって元気に活動する高齢者が増加しているかどうかを見る指標として設定

■施策2 地域で暮らし続けるための支援の充実

【現状分析】		
住み慣れた家で暮らし続けたいと思う高齢者の割合は高いが、経済的又は環境的な理由等により、在宅生活が困難となる高齢者が増加している。		
【達成目標】		
高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○養護老人ホームへの入所が必要な高齢者を措置する。	老人保護措置事業	
○独立して生活を営むことが困難な高齢者の生活を支援する。	高齢者生活支援ハウス運営事業	
○社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減に対して支援する。	高齢者福祉事業	
○高齢者福祉施設等の整備を支援する。	高齢者福祉事業	
○事業所の介護・福祉人材確保を支援する。	高齢者福祉事業	
○緊急通報システム事業を行う。	地域自立生活支援事業	
○在宅生活の継続と介護家族の支援をする。	保健福祉事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
地域密着型サービス施設整備率	100%	100%

《指標設定の考え方》

住み慣れた地域で暮らすための施設整備の進捗状況を見る指標として設定

■施策3 介護保険制度の健全運営とサービスの充実

【現状分析】		
高齢者人口の増加に伴い要介護認定者や給付費は増大しており、介護保険財政を圧迫している。		
【達成目標】		
介護保険制度の円滑な運営を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○介護保険の運営管理を行う。	介護保険一般管理事務	
○介護保険による保険給付を行う。	介護保険給付事業	
○介護保険給付など費用の適正化を図る。	介護給付等適正化事業	
○適正な介護認定を行う。	介護認定審査会運営事業	
○高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の進捗を管理する。	介護保険運営協議会運営事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
給付費実績値の計画値に対する割合	98.8%	100%

《指標設定の考え方》

介護保険事業が円滑に運営できたかどうかを見る指標として設定

【福祉部（障害福祉課）】

《基本施策5》 障害者が笑顔でいきあうまちづくり

■施策1 障害者の社会参加の促進

【現状分析】

障害児（者）が地域活動や社会参加をするには、支援者による外出支援や移動に掛かる費用負担などの課題がある。

【達成目標】

障害児（者）が地域活動等に参加しやすいまちを目指す。

【具体的な取組】

- 障害児（者）の地域活動等への参加に必要な移動に掛かる費用を支援する。
- 障害者のスポーツ活動を支援する。
- 障害者が参加できる余暇活動を企画する。
- 障害者手帳の交付を通じて、障害支援制度の利用を支援する。
- 障害児（者）が安定した生活ができるよう手当を支給する。
- 障害児の地域活動を支援する。

【主な事業】

- 障害者社会参加促進事業
- 障害者社会参加促進事業
- 障害者社会参加促進事業
- 障害者福祉事業
- 特別障害者等手当支給事業
- 障害児地域生活支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
障害者に対する理解度（市民意識調査）	19.1%	25.0%

《指標設定の考え方》

障害者に対する理解の進捗を見る指標として設定

■施策2 障害福祉制度の充実

【現状分析】

障害児（者）の生活を支えるために必要な障害福祉サービスを提供する社会基盤が不足している。

【達成目標】

障害児（者）が豊かに自立した生活を送ることができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 市が所管する障害者施設を適正に管理する。
- 民間事業者による障害者施設の整備を支援する。
- 適正な障害福祉サービスの給付に努める。
- 障害の特性に応じた補装具を給付することで、障害児（者）が自立した生活を送ることを支援する。
- 障害の程度に応じた適正な障害福祉サービスを給付するため、公平性が確保された審査会で障害支援区分を決定する。

【主な事業】

障害者施設管理・整備支援事業
 障害者施設管理・整備支援事業
 障害福祉サービス給付事業
 障害福祉サービス給付事業
 障害福祉サービス給付事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市内の障害福祉サービス事業所数	125 事業所	135 事業所

《指標設定の考え方》

障害福祉制度の充実を見る指標として設定

■施策3 地域生活支援体制の充実

【現状分析】

障害児（者）やその関係者からの相談が、家庭環境やニーズの多様化を背景に複雑・複合化しており、それぞれの地域に応じた支援体制の整備が必要である。

【達成目標】

障害児（者）の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域で安心して暮らせるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 障害児（者）等の相談に応じ、必要な障害福祉制度の利用支援や支援関係者と情報共有する。
- 精神障害者の自立を支援する。
- 障害者（児）の権利と財産が守られるよう支援する。
- 障害者虐待防止のためのネットワークを強化する。
- 障害の特性に応じた日常生活用具を給付することで、障害児（者）が地域で安心して暮らせるよう支援する。
- 障害児（者）の地域活動等への参加に必要な外出支援事業を実施し、地域で安心して暮らせるよう支援する。
- 障害児（者）を日常的に介護する家族等の休息及び就労支援を目的に、日中一時支援事業を実施する。

【主な事業】

- 地域生活相談支援事業
- 地域生活相談支援事業
- 地域生活相談支援事業
- 地域生活相談支援事業
- 地域生活サービス支援事業
- 地域生活サービス支援事業
- 地域生活サービス支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市が登録する地域生活支援事業者数	42 事業者	45 事業者

《指標設定の考え方》

障害者に対する支援が地域で十分に確保できているかを見る指標として設定

【福祉部（発達支援センター）】

《基本施策6》発達に障害のある人の個性が大切にされるまちづくり

■施策1 発達障害に対する支援体制の充実

【現状分析】

発達障害が要因となり、生活していく上で様々な支援を必要とする児（人）やその家族は増えており、医療・保健・福祉・教育・就労などの各関係機関と連携し、支援をしていくことが求められている。

【達成目標】

一人一人の障害に応じ、切れ目なくきめ細やかな相談や必要な支援ができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 乳幼児期から成人期までの幅広い年齢層への相談支援を充実する。
- 保健センターや保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所等への巡回訪問を充実する。
- 本人・家族支援を充実する。
- 発達障害に対する情報提供及び普及啓発を行う。
- 医療診療等地域医療の活用と医療相談の充実を推進する。
- 児童発達支援センターめだかの学校を充実し、地域における障害児支援の中核的な役割を担う。
- ことばの教室を充実する。
- 児童相談支援事業こころの運営を充実する。

【主な事業】

- 発達支援センター相談支援事業
- 発達支援センター相談支援事業
- 発達支援センター相談支援事業
- 発達支援センター相談支援事業
- 発達支援センター相談支援事業
- 発達支援センター療育支援事業
- 発達支援センター療育支援事業
- 発達支援センター地域支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
乳幼児期の発達相談件数（延べ）	1,385件	1,430件

《指標設定の考え方》

乳幼児期においてきめ細やかな相談・支援ができているかを見る指標として設定

【健康医療部（健康推進課）】

《基本施策7》健やかで心豊かに生活できるまちづくり

■施策1 健康づくりのための主体的な取組の推進

【現状分析】

地域ぐるみで健康づくりについて考える機会が少なく、地域や個人での健康づくりの取組に差がある。また、壮年期男性の肥満、若い女性の痩せ及び高齢者の心身の虚弱化など、健康に課題のある人が増えている。

【達成目標】

健康に対する正しい知識を学び、自分に合った健康づくりに自ら主体的に取り組むことができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 市民健康づくり推進協議会等の各種団体と協働して市民の健康づくりを推進する。
- 健康推進員の育成と活動の支援を行う。
- 健康に関する知識の普及及び啓発を行う。
- 自殺対策計画に基づき、自殺予防に対する正しい知識の普及及び啓発を行う。
- ひがしおうみ健康食育推進プランに基づき、ライフステージに応じた食育を推進する。

【主な事業】

- 地域保健衛生活動推進事業
- 地域保健衛生活動推進事業
- 地域保健衛生活動推進事業
- 地域保健衛生活動推進事業
- 地域保健衛生活動推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
健康づくりに取り組んでいる人の割合（市民意識調査）	46.8%	50.8%

《指標設定の考え方》

健康づくりへの意識の高さを見る指標として設定

■施策2 乳幼児期からの生活習慣病予防の推進

ライフステージに応じた保健予防活動の推進

【現状分析】 特定健康診査やがん検診の受診率が国の目標を下回っており、がん、循環器疾患及び糖尿病の人が増加している。市民の健康寿命の延伸を妨げる要因として、がんや循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防が課題となっている。また、妊娠期から心身の健康課題を抱える人が増えている。										
【達成目標】 全ての市民が、ライフステージに応じた保健予防活動に取り組むまちを目指す。また、個々の状態に合わせ、細やかなアセスメントの上、妊娠期から子育て期を安心して送れるように切れ目ない支援を目指す。										
【具体的な取組】 ○乳幼児の健やかな発育を支援し親の育児力の向上に努める。 ○妊娠期から生活習慣病予防、重症化予防の支援を強化する。 ○産後ケア事業及び多胎児家庭サポート事業を充実する。 ○保育園、幼稚園、認定こども園及び小学校においてフッ化物洗口を行う。 ○ライフステージにあった歯の健康教育及び相談並びに歯周疾患検診を行う。 ○訪問等による保健指導を強化する。 ○生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。	【主な事業】 母子保健事業 母子保健事業 母子保健事業 歯科保健事業 歯科保健事業 成人保健事業 成人保健事業									
【成果指標】										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値（令和6年度）</th> <th>目標値（令和11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高血圧の改善（中等症高血圧160/100mmHg以上の者の割合の減少）</td> <td>男性 6.8%</td> <td>男性 6.0%</td> </tr> <tr> <td>女性 5.9%</td> <td>女性 4.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）	高血圧の改善（中等症高血圧160/100mmHg以上の者の割合の減少）	男性 6.8%	男性 6.0%	女性 5.9%	女性 4.0%		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）								
高血圧の改善（中等症高血圧160/100mmHg以上の者の割合の減少）	男性 6.8%	男性 6.0%								
	女性 5.9%	女性 4.0%								

《指標設定の考え方》

脳血管疾患、人工透析、心筋梗塞及び狭心症による受療者の医療費が高いため、その原因となる高血圧の数値が改善されているかを見る指標として設定

■施策3 介護予防の推進

【現状分析】		
運動機能低下及び閉じこもりリスク該当者は増えており、社会参加の促進や活動の機会づくりが求められている。		
【達成目標】		
誰もが役割を持ち、互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○介護予防の啓発を行う。	介護予防普及啓発事業	
○身近な地域での介護予防活動を支援する。	地域リハビリテーション活動 支援事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
80歳の高齢者が週1回以上外出している割合	65.3%	75.0%

《指標設定の考え方》

住民主体で身近な地域で通いの場づくりの支援を行うことで、社会参加意欲の醸成、地域や家庭における役割の維持及び孤立化の防止を目指す指標として設定

■施策4 感染症予防対策の推進

【現状分析】

新型インフルエンザ等の新たな感染症のまん延により、市民の健康被害など憂慮すべき状況が想定される。また、予防接種によって獲得した免疫により、感染症の大きな流行は抑制できているが、定期的に小流行を繰り返す麻疹風しんや新興感染症の大流行が懸念される。

【達成目標】

新たな感染症などに対して市民が正しく理解するとともに、市民を健康被害から守るために感染拡大を最小限に抑えることを目指す。

また、予防接種により免疫水準を維持するとともに、市民を感染症から守ることを目指す。

【具体的な取組】

- 新たな感染症を予防するための周知啓発や感染症対策を推進する。
- 各種の定期予防接種を推進する。

【主な事業】

- 感染症予防対策事業
- 感染症予防対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
麻疹風しんの予防接種率 （第1期、第2期）	第1期 97.9%	第1期 97.9%以上
	第2期 92.4%	第2期 95.0%以上

《指標設定の考え方》

麻疹風しんの免疫を獲得できているかを見る指標として設定

【健康医療部（地域医療政策課）】

《基本施策8》質の高い医療を受けられるまちづくり

■施策1 地域医療の充実

【現状分析】

少子高齢化が進む中で、将来を見据えた持続可能な地域医療体制の構築が求められている。

【達成目標】

必要なときに、安心して医療を受けられる地域医療体制を目指す。

【具体的な取組】

- 小児医療や救急医療、がん治療など地域に不足する医療機能の強化に努める。
- 在宅医療の確保に努める。
- 医師や看護師など医療従事者の確保・育成に努める。
- 医療機能の向上と施設の適正な管理を行う。
- 国民健康保険診療所施設の適正な管理を行う。
- 地域医療構想に基づいた医療提供体制を構築する。
- 地域の医療機関連携を推進する。

【主な事業】

地域医療確保対策事業
 地域医療確保対策事業
 地域医療確保対策事業
 病院管理運営事業
 国保診療所運営事業
 地域医療確保対策事業
 地域医療確保対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
病院や救急時の医療体制に満足している人の割合（市民意識調査）	50.7%	60.0%

《指標設定の考え方》

市民が地域医療に満足しているかを見る指標として設定

【健康医療部（保険年金課、保険料課）】

《基本施策9》安心して医療を受けられるまちづくり

■施策1 国民健康保険の健全運営

【現状分析】

被保険者の減少や高齢化の進行、一人当たりの医療費増加、これに伴う保険料負担の増加等により、国民健康保険の安定的運営が困難な状況が続いている。また、県単位化による令和9年度の保険料水準の統一を目指し、事務の整理や課題の解消が必要となる。

【達成目標】

被保険者が安心して医療を受けられる制度を確保し、国民健康保険事業の安定した運営と健康増進を目指す。

【具体的な取組】

- 国民健康保険による医療給付を行う。
- 国民健康保険の県単位化により、滋賀県と連携を図る。
- 国民健康保険資格及び給付の受付相談を行う。
- 国民健康保険被保険者の保健事業を推進する。
- 国民健康保険被保険者の特定健康診査や特定保健指導の普及啓発を推進する。
- 適正な債権管理等により国民健康保険料の収納率向上に努める。
- 国民健康保険医療費の適正化を推進する。

【主な事業】

- 保険給付事業
- 保険給付事業
- 国民健康保険受付相談事業
- 保健事業
- 保健事業
- 国保保険料収納対策事業
- 医療費適正化特別対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
国民健康保険料収納率	96.2%	96.2%以上

《指標設定の考え方》

国民健康保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定

■施策2 後期高齢者医療制度の円滑な運営

【現状分析】		
後期高齢者の医療費増加が医療保険財政を圧迫している。		
【達成目標】		
被保険者が安心して医療を受けられる制度を県単位で確保し、健康増進を目指す。		
【具体的な取組】		【主な事業】
<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者医療制度の普及啓発を推進する。 ○滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図る。 ○適正な債権管理等により後期高齢者医療保険料の収納率向上に努める。 		後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
後期高齢者医療保険料収納率	99.8%	99.8%以上

《指標設定の考え方》

後期高齢者医療保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定

■施策3 福祉医療費助成制度の推進

【現状分析】		
子供や社会的弱者が、経済的理由により必要な医療が受けられず、重い病気や生命に関わる病気に発展するようなことを防ぐ必要がある。		
【達成目標】		
対象者の福祉の向上と健康の増進を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○子供や妊産婦、障害者、母子家庭、高齢者等の対象者に対して医療費の一部助成を行う。	福祉医療助成事業	
○持続可能な医療費助成制度を検討する。	福祉医療助成事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
医療費受給券資格管理率	100%	100%

《指標設定の考え方》

保健の向上と福祉の増進を図る観点から指標として設定

■施策4 国民年金の啓発

【現状分析】

年金の未納者は減少傾向だが、引き続き加入・納付に向けた啓発活動等が必要である。

【達成目標】

無年金者が無い、安定した国民年金制度を目指す。

【具体的な取組】

- 国民年金制度の啓発を行う。
- 国民年金に関する相談業務を行う。
- 国民年金を受給できない在日外国人に対して、老齢福祉金及び障害者福祉金を支給する。

【主な事業】

国民年金事業
国民年金事業
在日外国人福祉金支給事務

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
国民年金制度広報回数	12回／年	12回／年

《指標設定の考え方》

年金制度への未加入・未納を減らすため、国民年金制度の啓発ができているかを見る指標として設定

■施策5 介護保険財政の安定運営

【現状分析】		
介護保険のサービス利用の増加により、介護保険財政を圧迫している。		
【達成目標】		
介護保険料の適正な賦課・徴収を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○適正な債権管理等により介護保険料の収納率向上に努める。	保険料収納対策事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
介護保険料収納率	99.8%	99.8%以上

《指標設定の考え方》

介護保険制度の適正運営を図る観点から指標として設定

【市民部（人権・男女共同参画課）】

《基本施策 10》

一人一人の人権が尊重され、個性や能力が発揮できるまちづくり

■施策1 人権施策・啓発の推進

【現状分析】

社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題が顕著化するとともに、未だ解決されていない多くの人権問題が存在している。

【達成目標】

市民一人一人が様々な人権課題に対し理解を深め、人権が尊重されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 人権擁護委員の人権擁護活動を支援し、人権相談や啓発活動の充実を図る。
- 人権施策基本計画に基づき、施策の計画的な推進に取り組む。
- 関係機関と連携のもと、人権意識の向上を目指し啓発活動に取り組む。

【主な事業】

- 人権施策推進事業
- 人権施策推進事業
- 人権施策推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
人権が尊重されているまちだと思う割合（市民意識調査）	26.4%	33.9%

《指標設定の考え方》

人権が尊重された明るく住みよいまちであるかを見る指標として設定

■施策2 男女共同参画の推進

【現状分析】		
<p>固定的な性別役割分担意識の解消をはじめ、性差に関する偏見や無意識の思い込みの解消が十分に進んでいない。また、ワーク・ライフ・バランスについて、理想と現実に差があり、女性の就業継続が困難な状況などの課題が残っている。</p>		
【達成目標】		
<p>ワーク・ライフ・バランスの実現と男女が共に社会のあらゆる分野に参画できるまちを目指す。</p>		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○男女共同参画に対する理解と意識の浸透を図るための啓発に取り組む。	男女共同参画推進事業	
○女性の活躍を支援するための基盤づくりを推進する。	男女共同参画推進事業	
○長時間労働を抑制し働き方を見直し、その啓発をするなどワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。	男女共同参画推進事業	
○家庭や地域における男女共同参画を推進する。	男女共同参画推進事業	
○人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくりに努める。	男女共同参画推進事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合	15.1%	27.6%
「職場における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合（市民意識調査）	27.7%	32.0%

《指標設定の考え方》

職場において、男女の地位が平等になっているかを見る指標として設定

【市民部（市民生活相談課）】

《基本施策 11》暮らしの困りごとを身近に相談できるまちづくり

■施策 1 市民相談体制の充実

【現状分析】		
市民を取り巻く生活課題や相談が多様化・複合化している。		
【達成目標】		
多様化し、複合化する生活課題に対応できる市民相談を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○弁護士等の有職者による相談の充実を図る。	市民相談事業	
○関係機関との連携強化を図り、市民相談への適切な支援に取り組む。	市民相談事業	
○市役所案内窓口の丁寧な案内に努める。	市民相談事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
法律相談や登記相談等が受けられることを知っている人の割合（市民意識調査）	41.5%	50.0%

《指標設定の考え方》

市民の暮らしの困りごとに対し、適切に支援できているかを見る指標として設定

■施策2 消費生活相談・啓発の推進

【現状分析】		
消費者問題が増加しており、消費者に関するトラブルや多重債務相談が多く寄せられている。		
【達成目標】		
消費者意識が高く、消費者トラブルが少ないまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○消費生活相談員の資質向上、弁護士による相談など消費生活相談体制の充実を図る。	消費生活対策事業	
○若年層への消費者教育を推進する。	消費生活対策事業	
○消費者セミナー等を開催する。	消費生活対策事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
消費生活センターに対する認知度 （市民意識調査）	43.4%	50.0%

《指標設定の考え方》

消費者トラブルに巻き込まれたとき、早期相談につなげることができるかを見る指標として設定

■施策3 在住外国人への窓口支援の推進

【現状分析】		
在住外国人で行政手続きの際に通訳等を必要とされる方がいる。		
【達成目標】		
行政手続等における在住外国人の負担の軽減を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○市役所案内窓口外国語通訳者を配置し、通訳支援に取り組む。	在住外国人支援事業	
○市広報紙、市施策等を外国語に翻訳し、情報を提供する。	在住外国人支援事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
在住外国人通訳受付相談支援件数	4,585件	5,000件

《指標設定の考え方》

在住外国人の負担を軽減できているかを見る指標として設定

第3章 人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

分野	基本施策	施策
共生	1 地域の課題解決能力が育つまちづくり	1 協働のまちづくりの推進 2 市民活動への支援 3 地域コミュニティへの支援 4 コミュニティセンターの適正な管理運営
	2 国籍にとらわれず互いを認め合うまちづくり	1 多文化共生の推進
生涯学習	3 生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちづくり	1 人権教育・啓発の推進 2 青少年の健全育成 3 多様な学習機会・情報の提供 4 文化芸術の振興
	4 生涯を通じて図書に親しめるまちづくり	1 市民のための図書館づくり
文化スポーツ	5 豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちづくり	1 地域文化の継承と創造 2 文化財の保存・継承 3 文化財の活用・愛護の普及 4 森の文化の継承・魅力発信
	6 気軽にスポーツを楽しめるまちづくり	1 スポーツの推進

【市民部（まちづくり協働課）】

《基本施策1》地域の課題解決能力が育つまちづくり

■施策1 協働のまちづくりの推進

【現状分析】

少子高齢化や人口減少により、地域の担い手不足や福祉ニーズの複雑化が進行しており、地域課題の解決には、行政と多様な主体との協働が不可欠となっている。

【達成目標】

多様な主体が地域課題の解決に主体的に関わり、役割を分かち合いながら、継続的に協働する地域社会の実現を目指す。

【具体的な取組】

- 郷土愛を育み、地域の困りごとを解決するため、知恵を出し合い、共に汗をかく人づくりを推進する。
- 多様な主体が地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを構築・推進する。
- 多様な主体が参画できる協働事業を拡充し、参加の機会と分野を広げる。
- 市民と共に協働事業の評価と改善を行う。
- 地域課題の解決や雇用創出を担うコミュニティビジネスの起業・継続を支援する。
- 市民活動が継続的に実施できるよう、補助・助成・クラウドファンディング等の資金調達手法の活用を推進する。
- まちづくり協議会が地域課題に総合的かつ主体的に取り組めるよう、体制整備や人材育成を支援する。
- 市職員が地域活動に積極的に関与し、住民と協働して課題解決を進める姿勢と実践力を高める。

【主な事業】

- 協働のまちづくり事業
- 協働のまちづくり事業
- 協働のまちづくり事業
- 協働のまちづくり事業
- 協働のまちづくり事業
- 協働のまちづくり事業
- まちづくり協議会支援事業
- 協働のまちづくり事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
協働のまちづくりができていると考える市民の割合（市民意識調査）	16.5%	18.2%

《指標設定の考え方》

協働のまちづくりができているかを見る指標として設定

■施策2 市民活動への支援

【現状分析】		
NPO等の市民活動団体は分野も多様化し裾野が広がっているが、人口減少や担い手世代の多忙化などにより、人材・資金の確保が困難になっている。		
【達成目標】		
多彩な人材と安定的な活動基盤を持ち、地域の課題解決に継続的に取り組む市民活動団体の活躍が地域に根付き、共に支え合うまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○市民活動団体設立や運営を支援する。	市民活動支援事業	
○市民活動に関する情報を多様な媒体で効果的に発信する。	市民活動支援事業	
○市民活動を支える中間支援組織の機能強化を支援する。	市民活動支援事業	
○市民活動団体と地域・行政等をつなぐコーディネーター人材を育成する。	市民活動支援事業	
○市民活動を担う人材の発掘と、多様な場で活躍できる仕組みづくりを行う。	市民活動支援事業	
○市民活動の資金調達に関する情報提供や助成申請の支援等を行う。	市民活動支援事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民活動（地域活動、NPOやボランティア等の活動）への参加度（市民意識調査）	52.9%	58.2%

《指標設定の考え方》

地域活動を含めた市民活動の広がりを見る指標として設定

■施策3 地域コミュニティへの支援

【現状分析】		
<p>ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、住民同士のつながりや地域活動への参加意識が薄れつつある。その結果、自治会や地域組織の担い手不足による地域課題への対応力の低下が顕在化している。</p>		
【達成目標】		
<p>住民一人一人が無理なく地域と関わりながら、自治会などの地域組織が多様な人の力をいかし、持続的に活動できるまちを目指す。</p>		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○自治会加入の必要性と意義について啓発を強化し、地域住民の参加促進を図る。	自治振興事業	
○自治会の多様な活動を積極的に支援し、住民の連帯感を高めることで集落機能の持続的な維持・強化を図る。	自治振興事業	
○地区自治会連合会の組織運営や各種事業の円滑な推進を支援し、地域全体の連携強化を図る。	自治振興事業	
○認可地縁団体の設立に向けた手続支援や運営支援を行い、地域の自主的な活動基盤の強化を図る。	自治振興事業	
○多様なコミュニティ活動の推進を支援し、地域住民の交流と協働の場づくりを促進する。	自治振興事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住民同士の助け合いができていると考える市民の割合（市民意識調査）	45.3%	49.8%

《指標設定の考え方》

地域コミュニティにおける住民同士の助け合いができているかを見る指標として設定

■施策4 コミュニティセンターの適正な管理運営

【現状分析】

市内14地区のコミュニティセンターは、各まちづくり協議会が管理・運営し、地域に開かれた拠点として活用されている。一方で、担い手の不足や役割の多様化、施設の老朽化といった課題もあり、持続可能な運営体制や計画的な改修が求められている。

【達成目標】

多様な世代が関わり、地域の課題解決や交流の拠点となる、安心して利用できる持続可能なコミュニティセンターを目指す。

【具体的な取組】

- 地域の特性やニーズに応じた、柔軟で魅力あるコミュニティセンターの運営を推進する。
- 指定管理者や地域団体の円滑な運営に向けて、労務管理などの専門的な助言・支援を行う。
- 多様な住民が参加できる講座や交流イベントを企画・実施する。
- 将来を見据え、必要な機能や役割を定期的に見直し、計画的な施設整備・改修を行う。

【主な事業】

- コミュニティセンター管理運営事業
- コミュニティセンター管理運営事業
- コミュニティセンター管理運営事業
- コミュニティセンター整備事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民一人当たりの年間コミュニティセンター利用回数	3.41回	3.75回

《指標設定の考え方》

地域住民にとって身近で安心して利用できているかを見る指標として設定

【企画部（企画課）】

《基本施策2》国籍にとらわれず互いを認め合うまちづくり

■施策1 多文化共生の推進

【現状分析】

日本語の理解が十分でないため、生活をする上で様々な困難を生じている在住外国人への対応が必要だが、在住外国人の増加と共に国籍の内訳も変化しており一律での対応は難しくなっている。また、市民を中心として海外の姉妹都市・友好都市と相互交流を推進し、国際理解を深める必要がある。

【達成目標】

国籍にとらわれず全ての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生のまちを目指す。

【具体的な取組】

- 外国人住民と日本人住民との交流活動を支援する。
- 行政情報の多言語化等、情報を得やすい環境整備に努める。
- 多文化共生に関する情報を発信する。
- 日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの育成を支援する。
- 市民による姉妹都市・友好都市交流を支援する。
- 姉妹都市・友好都市との産業・文化交流を推進する。
- 東近江国際交流協会の活動を支援する。

【主な事業】

- 多文化共生推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
日本語指導ボランティアの登録者数	64人	79人

《指標設定の考え方》

在住外国人と市民がお互いの文化や習慣等の理解を深めることができるかを見る指標として設定

【教育部（生涯学習課）】

【文化スポーツ部（博物館構想推進課）】

《基本施策3》

生涯にわたり学ぶことができ、学んだことがいかせるまちづくり

■施策1 人権教育・啓発の推進

【現状分析】

日常生活の中には様々な人権課題があり、正しく理解されるよう啓発する必要がある。

【達成目標】

人権感覚を高め、人権尊重の精神を日常生活の場で実践し、全ての人の人権が守られるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 人権のまちづくり推進員等の人材育成を図る。
- 人権のまちづくり協議会の活動や町別懇談会の開催を推進する。
- 人権のまちづくり講座を開催する。
- 人権学習冊子を発行する。

【主な事業】

- 人権学習推進事業
- 人権学習推進事業

- 人権学習推進事業
- 人権学習推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
人権に関する講座等に参加した人の割合（市民意識調査）	34.5%	39.5%

《指標設定の考え方》

人権学習に対する意識の高さを見る指標として設定

■施策2 青少年の健全育成

【現状分析】		
家庭や地域の教育力が低下し、子供の生きる力を育む自然体験や社会体験が不足している。また、就学、就労等に悩みをもつ青少年がいる。		
【達成目標】		
市民全体で健全な青少年を育成する意識を高め、若者がいきいきと活躍するまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○東近江市少年センターを核とし、若者に就学や就労に関する助言や指導を行い、青少年の立ち直りを支援する。	少年センター管理運営事業	
○青少年育成市民会議が実施する青少年健全育成のための市民活動を支援する。	青少年育成推進事業	
○子供の自然体験活動や青少年活動を推進する。	青少年育成推進事業	
○青少年団体や青少年支援団体の支援を行い、青少年活動を推進する。	青少年育成推進事業	
○地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域力強化を図る。	地域力強化事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
青少年育成推進事業への若者の協力者数	81人	83人

《指標設定の考え方》

将来地域で活躍することが期待される若者が事業に参加しているかを見る指標として設定

■施策3 多様な学習機会の提供

【現状分析】

多くの市民は、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、多様な学習の機会を求めており、市民や社会のニーズに応じた学習機会・情報を提供する必要がある。

【達成目標】

いつでも、どこでも、誰でもが、主体的に個々に応じた適切な方法で学習でき、学習成果を社会でいかすことのできるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 社会教育に携わる人材の充実を図り、社会教育を推進する。
- 社会教育団体への指導や助言を充実し、活動を推進する。
- 多様な学習情報を提供する。
- 学んだことを社会でいかせる機会を創出する。
- 市民大学や生涯学習出前講座を開催する。

【主な事業】

社会教育推進事業
社会教育推進事業
生涯学習推進事業
生涯学習推進事業
生涯学習推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民講師による生涯学習出前講座の実施回数	98回	108回

《指標設定の考え方》

学習成果が社会でいかされているかを見る指標として設定

■施策4 文化芸術の振興

【現状分析】

市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場を提供している。文化芸術活動により、心に豊かさや生きる活力をもたらすとともに、人と人との交流を生み、地域の活性化を図る必要がある。

【達成目標】

多様な文化芸術活動が育まれ、全ての市民が文化に触れ、心豊かで活力のあるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 美術展覧会や芸術文化祭を開催する。
- 芸術文化活動団体の活動を推進する。
- 文化振興施設を適正に管理する。
- 文化振興施設を計画的に整備する。

【主な事業】

- 文化振興事業
- 文化振興事業
- 文化振興施設管理運営事業
- 博物館等管理運営事業
- 文化振興施設管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
美術展覧会の入場者	1,049人	1,299人

《指標設定の考え方》

文化芸術に対する意識の高さを見る指標として設定

【教育部（図書館）】

《基本施策4》生涯を通じて図書に親しめるまちづくり

■施策1 市民のための図書館づくり

【現状分析】

個々の利用者の状況により、図書館の利用頻度に差がある。また、施設の長寿命化のため、計画的に改修を進める必要がある。

【達成目標】

誰にとっても親しみやすく利用しやすい図書館を目指す。

【具体的な取組】

- 常に鮮度の高い蔵書を維持し、市民の求める資料を提供する。
- 地域や郷土に関わる資料や情報等の収集、発信を行う。
- 子供たちがより多くの図書に出会える豊かな読書環境を整備する。
- 移動図書館車を活用し、他課と連携しながら図書館への来館が困難な市民へのサービス充実を図る。
- 施設の計画的な改修を進め、利用環境を整備する。

【主な事業】

- 図書館管理運営事業
- 図書館管理運営事業
- 図書館管理運営事業
- 移動図書館事業
- 図書館管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
貸出者数	155,714人	160,000人

《指標設定の考え方》

図書館の利用状況を見る指標として設定

【文化スポーツ部(博物館構想推進課・歴史文化振興課・埋蔵文化財センター)】

【企画部(森の文化推進課)】

《基本施策5》豊かな歴史・文化・伝統をいかすまちづくり

■施策1 地域文化の継承と創造

【現状分析】

本市の歴史・文化等を調べ、その成果を発信することができる博物館は、豊かな地域資源をいかした活動環境を整え支援していく使命があるが、各施設とも経年劣化に伴う修繕等の維持経費が増えている。また、資料の増加に伴う収蔵スペースの不足により新規受入れが難しい状況となっており、資料の管理体制と収蔵機能の見直しが必要となっている。

【達成目標】

市内の博物館施設が機能分担しつつ情報共有・連携することで、いつでも、どこでも、誰もが、主体的に個々に応じた適切な方法で地域のことを学び、得られた成果を市民が自ら発信し、新しい文化を創造することができるまちを目指す。また、未来へ引き継がれるべき貴重な収蔵資料が適切に管理・活用される状態を目指す。

【具体的な取組】

- 個々の博物館等の機能をいかし総合的な博物館活動を行う。
- 市民学芸員の育成など新しい時代に向けた博物館運営を行う。
- 効率的かつ効果的な展示と各種講座等を行う。
- 歴史的資産や地域文化の情報発信を強化する。
- 民間を含む他の博物館との連携を図る。

【主な事業】

- 博物館等管理運営事業
- 博物館等管理運営事業
- 博物館等管理運営事業
- 博物館等管理運営事業
- 博物館等管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
博物館等利用者数	18,562人	23,690人

《指標設定の考え方》

企画展の観客車等、施設が利用されているかを見る指標として設定

■施策2 文化財の保存・継承

【現状分析】		
少子化や高齢化など社会状況の変化により、地域に根ざした文化財、伝統文化及び伝統的建造物の保存・継承が難しくなっている。		
【達成目標】		
市民の貴重な財産である文化財が未来へ継承されるまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○未指定文化財の調査を行い、文化財の保護に取り組む。	文化財保護事業	
○文化財の保存・継承を支援する。	文化財保護事業	
○埋蔵文化財の記録保存や出土品の管理に取り組む。	埋蔵文化財保護事業 埋蔵文化財保護受託等事業 埋蔵文化財センター管理運営事業	
○史跡等の適切な保存・管理に取り組む。	史跡等管理運営事業	
○伝建地区の歴史的景観の保全・継承に努める。	伝統的建造物群保存事業	
○文化的景観地区の良好な環境の保全・継承に努める。	文化的景観保存事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市指定文化財件数	206件	216件

《指標設定の考え方》

文化財が確実に継承されているかを見る指標として設定

■施策3 文化財の活用・愛護の普及

【現状分析】		
文化財が地域資源として、十分に活用できていない状況にある。		
【達成目標】		
文化財に親しむ機会が増え、郷土の歴史資産を大切にすまちを目指す。		
【具体的な取組】		【主な事業】
○文化財所有者が行う公開活用事業を支援する。		文化財保護事業
○埋蔵文化財・史跡等の活用に取り組む。		埋蔵文化財活用事業
○文化財の周知に取り組む。		文化財保護事業
○文化財保護の普及啓発に取り組む。		文化財保護事業
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
文化財啓発事業の参加者人数	1,102人	1,773人

《指標設定の考え方》

文化財がどの程度活用されているのかを見る指標として設定

■施策4 森の文化の継承・魅力発信

【現状分析】		
森の自然や歴史文化が十分に活用できていない。		
【達成目標】		
自然を保全し、文化を育み、森と人が共生する豊かなまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○自然、歴史、民俗、木地師等の調査・研究を進める。	森の文化推進事業	
○森の文化に関する観察会や体験事業等を実施し、魅力発信に取り組む。	森の文化推進事業	
○大学や企業、研究機関との連携を推進する。	森の文化推進事業	
○森の文化継承及び魅力発信に資する拠点整備を進める。	森の文化推進事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
森の文化に係る観察会等の実施回数	1回	10回

《指標設定の考え方》

森の文化に関する普及事業数を見る指標として設定

第4章 快適な生活環境が整った安全・安心なまち

分野	基本施策	施策
環境	1 資源循環型社会への意識の高いまちづくり	1 環境美化の推進 2 ごみの適正処理 3 循環型社会の構築
	2 豊かな自然を未来につなげるまちづくり	1 森里川湖のつながり創生 2 森里川湖の次世代への継承
	3 環境への負荷を軽減するまちづくり	1 循環共生型まちづくりの推進 2 カーボンニュートラルの推進 3 し尿の適正管理 4 公害防止対策の推進 5 斎場・墓地の適正管理 6 狂犬病予防対策の推進
交通安全	4 交通安全意識の高いまちづくり	1 交通安全運動の推進
防消防 犯防災	5 災害に強く防犯意識の高いまちづくり	1 防災・減災対策の充実 2 消防体制の充実 3 防犯対策の充実

【環境部（資源再生推進課）】

《基本施策1》資源循環型社会への意識の高いまちづくり

■施策1 環境美化の推進

【現状分析】

不法投棄や散在性ごみの未然防止、早期発見及び監視強化が必要となっている。また、環境美化啓発や環境教育活動の更なる充実を通じて「不法投棄されにくい」環境を作る必要がある。

【達成目標】

不法投棄や散在性ごみに関する市民の環境美化の意識の向上を目指す。

【具体的な取組】

- 不法投棄箇所の監視・取締りや不法投棄監視員によるパトロールを強化する。
- 環境美化推進員による散在性ごみの回収や美化意識の啓発を推進する。
- 美化清掃活動を通じて散在性ごみ問題を啓発する。
- 市民団体等への美化意識の啓発や教育機関への環境教育活動を実施する。

【主な事業】

- 美化推進対策事業
- 美化推進対策事業
- 美化推進対策事業
- 美化推進対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
清掃美化活動の参加者数	123人	300人

《指標設定の考え方》

不法投棄散在性ごみに関する市民の環境美化の意識の向上を図る指標として設定

■施策2 ごみの適正処理

【現状分析】

地震や水害等の大規模災害時及び感染症拡大時においても、市民生活に不可欠なごみ収集運搬及び処理業務が着実に継続できる体制が必要である。

【達成目標】

平常時又は大規模災害時等を問わず、常に適正かつ持続的なごみ収集運搬及び処理を行う必要があるため、市民一人当たりのごみ量の抑制を目指す。

【具体的な取組】

- 一部事務組合においてごみを適正に処理する。
- ごみの出し方や分別方法の徹底を啓発する。
- ごみステーションの設置・修繕及び集約化を支援する。
- 危険物の回収等を実施し、収集運搬及び処理業務の安全を確保する。
- 大規模災害時における災害廃棄物の処理体制を構築する。
- 災害時などにおいても収集運搬及び処理業務が継続できる体制を整える。

【主な事業】

廃棄物処理対策事業
 廃棄物処理対策事業
 廃棄物処理対策事業
 廃棄物処理対策事業
 廃棄物処理対策事業
 廃棄物処理対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民一人当たりのごみ量	781g/1日	760g/1日

《指標設定の考え方》

常に適正かつ持続的なごみ収集運搬及び処理を行うため、市民一人当たりのごみ量の抑制を図る指標として設定

■施策3 循環型社会の構築

【現状分析】		
市民一人一人がごみの減量化や正しい分別に取り組み、再資源化への高い意識を持つことが必要である。		
【達成目標】		
ごみの減量化と資源リサイクルの推進により、資源循環型社会を構築する。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○資源回収や資源分別活動を推進する。	廃棄物減量化推進事業	
○生ごみの減量化や堆肥化を推進する。	廃棄物減量化推進事業	
○食品ロス削減を推進する。	廃棄物減量化推進事業	
○ごみの減量化、再資源化への市民啓発・環境学習を推進する。	廃棄物減量化推進事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
ごみのリサイクル率	7.2%	9.0%

《指標設定の考え方》

ごみの減量化と資源リサイクルの推進により、資源循環社会の構築を図る指標として設定

【環境部（森と水政策課）】

《基本施策2》豊かな自然を未来につなげるまちづくり

■施策1 森里川湖のつながり創生

【現状分析】

本市では、人々の暮らしの中で多様性のある豊かな自然や奥深い歴史文化などが育まれてきたが、社会やライフスタイルの変化等によりこれらの地域資源と人との関わりが失われつつある。

【達成目標】

鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森里川湖のつながりを保全・活用し、ネイチャーポジティブの実現に向けて人と自然の関わりが深化するまちを目指す。

【具体的な取組】

- 100年先を見据えた森林づくりや資源利用を推進する。
- 鈴鹿10座の保全・活用を推進する。
- 森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズムを推進する。
- 森里川湖のつながりをいかした流域政策に取り組む。

【主な事業】

- 森里川湖のつながり創生事業
- 森里川湖のつながり創生事業
- 森里川湖のつながり創生事業
- 森里川湖のつながり創生事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
自然と関わる人の割合（市民意識調査）	57.6%	61.3%

《指標設定の考え方》

暮らしや仕事など、日々の営みの中で自然とのかかわりが感じられているかを見る指標として設定

■施策2 森里川湖の次世代への継承

【現状分析】

本市には、森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然があるが、これらと触れ合う場や機会が減少することにより、その価値を認識し次世代に継承することが難しくなっている。

【達成目標】

身近な自然に触れる場や機会を創出することで市民がその価値を認識し、それらに関わることで森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然を次世代に継承するまちを目指す。

【具体的な取組】

- 豊かな自然と人が触れ合える場所づくりを推進する。
- 豊かな自然を活用した環境学習を推進する。
- 自然を活用した環境学習施設を適正に管理運営する。
- 里山の保全活動を支援する。
- 緑のまちづくりを推進する。

【主な事業】

- 森里川湖次世代継承事業
- 森里川湖次世代継承事業
- 森里川湖次世代継承事業
- 森里川湖次世代継承事業
- 森里川湖次世代継承事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
自然と関わる人の割合（市民意識調査）	57.6%	61.3%

《指標設定の考え方》

暮らしや仕事など、日々の営みの中で自然とのかかわりが感じられているかを見る指標として設定

【環境部（森と水政策課、生活環境課）】

《基本施策3》環境への負荷を軽減するまちづくり

■施策1 循環共生型まちづくりの推進

【現状分析】

生活様式の変化や地球温暖化等により持続的利用が可能な自然環境が損なわれるとともに、人と自然の関わりが希薄化することで、多様な生態系の恵みが享受できなくなっている。

【達成目標】

豊かな自然と市民の営みが有機的につながり、市民が豊かさを感じる循環共生型のまちを目指す。

【具体的な取組】

- 環境基本計画の進捗管理を行い、環境政策を推進する。
- 環境学習等を通じて資源循環活動を普及推進する。
- 生物多様性に富む安定した生態系の保全再生に取り組む。

【主な事業】

- 循環共生型まちづくり推進事業
- 循環共生型まちづくり推進事業
- 生物多様性保全再生事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
自然環境・環境保全に対する満足度（市民意識調査）	29.0%	30.5%

《指標設定の考え方》

森里川湖の恵まれた自然環境に親しみを持ち、未来に引き継げる環境啓発が行えているかを見る指標として設定

■施策2 カーボンニュートラルの推進

【現状分析】		
2020年10月、国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。これまでの取組により温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、更なる排出量削減の取組が必要となる。		
【達成目標】		
市民の温暖化防止に対する意識を更に高め、ライフスタイルの転換、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出量の更なる削減を目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○温室効果ガスの削減に向けた活動等を啓発する。	菜の花エコプロジェクト推進事業	
○地域資源の循環に関する学習を推進する。	菜の花エコプロジェクト推進事業	
○再生可能エネルギーの利用を推進する。	地球温暖化対策・再生可能エネルギー促進事業	
○市の施設及び業務において環境マネジメントシステムの取組を推進する。	地球温暖化対策・再生可能エネルギー促進事業	
○あいとうエコプラザ菜の花館の拠点施設機能を充実する。	菜の花エコプロジェクト推進事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
再生可能エネルギー発電設備導入容量	134,369kW	160,000kW

《指標設定の考え方》

市民のライフスタイル転換を促進し、温室効果ガス排出量が削減できているかを見る指標として設定

基準値は R7.3 末時点データ公表後に置換（8月頃公表の見込み）

■施策3 し尿の適正管理

【現状分析】		
し尿及び浄化槽汚泥発生量の減少に伴い広域行政組合の処理施設の維持管理が難しくなっている。また、下水道又は農業集落排水区域外に設置された浄化槽が30年をこえていることから、計画的な更新が必要となる。		
【達成目標】		
し尿処理や浄化槽の機能が維持され、衛生的に処理されるまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○八日市布引ライフ組合でし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理する。	汚水処理対策事業	
○広域行政組合処理施設の適正な改修を検討する。	汚水処理対策事業	
○浄化槽法定検査の受検推進を指導啓発する。	汚水処理対策事業	
○下水道区域外における浄化槽による汚水処理を支援する。	汚水処理対策事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
下水道又は農業集落排水区域外で、合併処理浄化槽管理組合を置く地域における浄化槽法定検査（法第11条）受検率	91.9%	92.9%

《指標設定の考え方》

生活雑排水による水環境の悪化を防止するため、法定検査受検の啓発を行い、水質保全への意識高揚が図れているかを見る指標として設定

■施策4 公害防止対策の推進

【現状分析】		
工場や事業所では、環境保全のため各種環境基準等を守り、経済活動が行われているが、法規制対象にならない苦情等が発生している。		
【達成目標】		
公害による不安のない良好な市民生活の環境を維持し、苦情の少ないまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○公害の発生源の調査と指導を行う。	環境調査事業	
○工場に対してパトロールや指導を行う。	環境調査事業	
○公害の防止、緑の確保等に関する協定を事業者と締結する。	環境調査事業	
○河川水質等の環境調査を実施する。	環境調査事業	
○公害防止を啓発する。	環境調査事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
公害苦情件数	134件	119件

《指標設定の考え方》

公害による不安のない良好な市民生活を環境を維持し、苦情が少ないまちとなっているかを見る指標として設定

■施策5 斎場・墓地の適正管理

【現状分析】

ライフスタイルの変化とともに墓地に対する考え方が多様化している。また、近年は墓じまいに関する問合せが増えている。

【達成目標】

市民ニーズに配慮した市営墓地の整備を検討するとともに、利用権承継の把握と無縁化の発生抑制対策を行い、適正な管理を目指す。

【具体的な取組】

- 八日市布引ライフ組合で火葬を適正に行う。
- 市営墓地を適正に管理する。
- 市内墓地の適正管理を指導する。

【主な事業】

- 斎場・墓地管理運営事業
- 斎場・墓地管理運営事業
- 斎場・墓地管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市営墓地公園の新規利用申込者数	8人	18人

《指標設定の考え方》

返還墓地について随時利用者募集を行い、適正な維持管理に努め、快適な利用環境が提供できているかを見る指標として設定

■施策6 狂犬病予防対策の推進

【現状分析】

狂犬病予防注射の接種率が伸び悩んでいる。また、犬の放し飼いや散歩時のふんの放置に対する苦情が多数ある。

【達成目標】

畜犬登録制度と狂犬病予防注射の重要性を周知し、接種率の向上を目指す。また、飼い主のマナーやモラル向上を目指す。

【具体的な取組】

- 畜犬登録を推進する。
- 狂犬病の予防接種を推進する。
- 犬の飼育に関する市民啓発に取り組む。

【主な事業】

- 狂犬病予防事業
- 狂犬病予防事業
- 狂犬病予防事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
狂犬病予防注射接種率	56.4%	61.4%

《指標設定の考え方》

狂犬病予防接種の必要性についての啓発及び予防接種についての周知ができてい
るかを見る指標として設定

【市民部（市民生活相談課）】

《基本施策4》交通安全意識の高いまちづくり

■施策1 交通安全運動の推進

【現状分析】

交通事故の件数は下げ止まり傾向にあり、高齢者の事故件数も全体の3割以上を占めている。

【達成目標】

幼児や高齢者といった交通弱者をはじめ、全ての人の交通事故が減少する交通安全が守られたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 交通安全教室など啓発の充実を図る。
- 関係機関と連携し、交通安全施策を推進する。
- 交通安全団体の活動を支援する。
- 高齢者の交通安全対策の充実を図る。

【主な事業】

交通安全啓発事業
交通安全啓発事業
交通安全啓発事業
交通安全啓発事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市内の交通事故件数（人身事故）	200件	150件

《指標設定の考え方》

交通の安全対策が確保されているかを見る指標として設定

【市長直轄（防災危機管理課）】

《基本施策5》災害に強く防犯意識の高いまちづくり

■施策1 防災・減災対策の充実

【現状分析】

大規模災害時における被害の拡大を防ぐためには、国、県及び市の対応だけでなく、地域住民による自主防災活動が必要となる。また、近年、滋賀県内で大規模な自然災害が発生していないため、防災意識が低いことが懸念されている。

【達成目標】

危機管理体制及び自主防災体制が整った、防災意識の高いまちを目指す。

【具体的な取組】

- 総合防災訓練の実施や防災研修会を開催する。
- 自主防災組織の設置促進と活動を支援する。
- 防災リーダーを養成し、防災を担う人材を育成する。
- 防災マップを普及啓発する。
- 自主防災組織の資機材整備を支援する。
- 「地域防災計画」を適宜・適切に修正する。
- 災害用資機材を整備する。
- 災害用備蓄食料等の確保を進める。
- 災害時応援協定の締結を推進する。
- 防災行政無線を適正に管理する。
- 防災情報告知放送システムを整備する。
- 避難所等防災拠点施設の整備に努める。
- 県防災ヘリコプターの運航を支援する。

【主な事業】

- 防災対策事業
- 防災対策事業
- 防災対策事業
- 防災対策事業
- 防災対策事業
- 防災対策事業
- 防災施設整備事業
- 防災対策事業
- 防災施設整備事業
- 防災施設整備事業
- 防災施設整備事業
- 防災施設整備事業
- 防災施設整備事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
自主防災組織の組織率（自警団を含む）	84.6%	90.0%

《指標設定の考え方》

防災意識の高さを見る指標として設定

■施策2 消防体制の充実

【現状分析】		
火災発生件数は、年度によって増減があり、特に野焼き等の人為的な火災が増加傾向にある。		
【達成目標】		
消防力や市民の火災予防意識が高く、火災が少ないまちを目指す。		
【具体的な取組】	【主な事業】	
○東近江行政組合の構成市町と連携し、常備消防力を維持する。	常備消防事業	
○消防団員の確保を図り、消防団活動を継続する。	非常備消防事業	
○防火意識の啓発を強化する。	非常備消防事業	
○消防団活動拠点、消防車両等を計画的に整備する。	非常備消防施設整備事業	
○消火栓や耐震性防火水槽の整備を支援する。	消防水利施設整備事業	
○地域の消防防災設備の整備を支援する。	消防水利施設整備事業	
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.4件	2.0件

《指標設定の考え方》

火災予防意識の高さを見る指標として設定

■施策3 防犯対策の充実

【現状分析】		
刑法犯認知件数は、増加傾向にあるが、特に特殊詐欺被害において、発生件数及び被害額ともに増加している。		
【達成目標】		
市民の防犯に対する意識が高く、犯罪のないまちを目指す。		
【具体的な取組】		【主な事業】
○東近江・愛知地区防犯自治会の活動を支援する。		防犯活動推進事業
○自治会、学校等への防犯活動を推進する。		防犯活動推進事業
○犯罪抑止情報を発信し、防犯意識の高揚を図る。		防犯活動推進事業
○犯罪を抑止する環境整備を推進する。		防犯活動推進事業
【成果指標】		
指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
犯罪率（人口1万人当たりの刑法犯認知件数）	39.9件	30.8件

《指標設定の考え方》

防犯意識の高さを見る指標として設定